

中小企業の製造現場のDXに係る 設備導入を支援します。

令和7年度







最大300万円

(助成率2/3) ※1,000円未満は切り捨て

主な 申請要件

- ●品川区内に1年以上本社あるいは主な事業所を有する中小製造業
- ②令和7年度品川区デジタル技術活用推進助成(ハードウェア・ソフトウェア)の採択事業者となっていないこと
- ③令和6年度品川区DX推進助成の採択事業者でないこと(2年連続採択不可)

対象事業

自社内における製造工程等の一環で、一部もしくは全行程の生産性向上を目的とした製造現場のDX(デジタル技術を用いた業務変革)に係る設備導入事業

※対象となる導入設備等(ハードウェア/ソフトウェア)は定義しております。詳しくは募集要項をご参照ください。

申請期間 令和7年5月12日(月)~令和7年7月11日(金)※午後5時必着

※申請にあたっては、DXコーディネーターによるヒアリングの実施が必須要件です。 令和7年6月30日(月)までに必ずヒアリングの申し込みをしてください。

※これまでに品川区DXコーディネーター派遣を受けている方も、本助成金を申請する場合は 改めてヒアリングの申し込みが必要です。

事業ホームページ (DX・デジタル技術活用推進事業)

https://www.shinagawa-dx-digital.com





生産性向上を目的とした製造現場のDXに係る設備導入等に要する経費の一部を助成します。



※下記内容はあくまで概要です。申請前に必ず「募集要項」をご確認ください。



対象

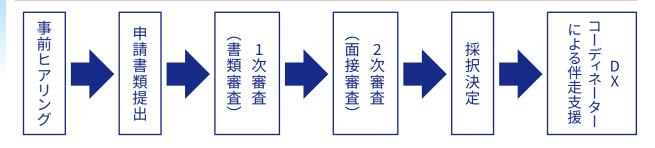
以下のすべての要件を満たしていること。

- 自社内における製造工程等の一環で、一部もしくは全行程の生産性向上を目的とした製造現場のDX(デジタル技術を用いた業務変革)に係る設備導入事業
- ② 導入設備等が下記のいずれかに該当し、主に製造現場で活用するもの

ハードウェア①産業ロボット
②協働ロボット
③人間が行っている作業を半自動化あるいは自動化する装置ソフトウェア /
クラウドサービス①生産管理システム
②AI・IoT システム
③上記ハードウェアに付随するソフトウェア

③ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに設置・稼働および経費支払いが完了するもの

申請の流れ



申請期間

令和7年5月12日(月)~令和7年7月11日(金)※午後5時必着

※申請にあたっては、DXコーディネーターによるヒアリングの実施が必須要件です。 令和7年6月30日(月)までに必ずヒアリングの申し込みをしてください。

DXの取り組み例

不具合が出た時の対応 に時間がとられて、作業 に遅れが出てしまう。

ヒューマンエラーが なかなか減らない。

7

・設備の稼働状況を把握するため、 トレーサビリティシステムの導入や 社内ネットワークを構築。



・生産管理システムを活用し、受注 管理、工程管理、部品の発注、完成 品の出荷までの一元管理を実現。

成果

- ・不具合が発生した際に、記録をさ かのぼることで、原因を明らかにし、 再発を防ぐことができる。
- ・時間を要する作業や作業員のネックとなっている部分を特定し、改善 /指導による効率化につなげた。

高齢化・人員不足に対応

・高齢化や従業員の多様性を尊重 した、働く人に負担の少ない「働き やすい職場」の実現。

新規事業・技術開発への挑戦

・デジタル技術の活用により、削減された時間や人員をより高付加価値な作業や新たな取り組みに活用していくことで、売り上げの増加や企業価値の向上を目指す。



見えてきた課題

- ・製造工程の全体が把握できていない。
- ・情報の伝達/管理が明確にされていない。

DX・デジタル技術活用推進事業ホームページ

本事業の詳細やDX推進・デジタル化に役立つ情報を随時更新していきます。

助成金のご案内

DXコーディネーターのご紹介

イベント開催情報

DX推進・デジタル技術活用に役立つ製品・サービスを提供する企業情報のご紹介

